

令和2年度宮崎県文化賞受賞候補者推薦要領

1 候補者資格

本県出身者、県内在住者又は県内に所在する団体で、次に掲げる部門において、本県の文化の向上発展に関し特に顕著な業績を有するものとする。

(1)学術部門 (2)技術部門 (3)芸術部門 (4)文化功労部門 (5)体育・スポーツ部門

2 推薦者資格（ただし、自薦は除く。）

- (1) 県内在住者
- (2) 県内に所在する機関又は団体
- (3) 本県出身者で構成する団体
- (4) これまでの宮崎県文化賞受賞者

3 推薦方法

- (1) 一人の候補者について、一つの部門の推薦を行うものとする。
- (2) 別紙様式による推薦書に、次の書類等を添えて提出するものとする。

（添付書類は、選考終了後、推薦者に返却する。）

ア 候補者の業績に関する資料（例～論文、創作物、その業績が評価された記事等）

イ 候補者の写真及びそのネガ（または電子データをCD-ROMに保存したもの）

※正面上半身を写した名刺大のカラー写真1枚

※ その他、推薦書の記入にあたっては、別添の「候補者推薦の手引」及び「推薦書記入例」に留意すること。

4 推薦書提出先

宮崎県総合政策部みやざき文化振興課

住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7117

5 推薦書受付期限

令和2年6月1日（月）午後5時（郵送の場合は、6月1日必着）

6 受賞者の決定

学識経験者等で構成する選考審査会に諮問の上、知事及び県教育委員会が決定する。

7 授賞式

令和2年11月6日（金）（予定）

候補者推薦の手引

1 推薦部門について

宮崎県文化賞は、各部門ごとに、次のような業績をあげられた方々に授賞することにしております。

候補者の業績が、どの部門に該当するかを十分検討して推薦してください。

推薦書は各部門ごとに定めてあります。推薦する部門の様式を使用してください。

なお、故人については、平成31年4月1日以降に死亡された方を対象とします。

(1) 学術部門

近年の自然科学、社会科学、人文科学等の学術研究により、特に本県文化の向上発展に著しく寄与したこと

(2) 技術部門

近年の産業技術の分野における発明、研究により、特に本県文化の向上発展に著しく寄与したこと

(3) 芸術部門

近年の音楽、美術、文芸等の芸術文化活動により、特に本県文化の向上発展に著しく寄与したこと

(4) 文化功労部門

永年にわたる学術、技術、芸術の分野における活動により、特に本県文化の向上発展に著しく寄与したこと

(5) 体育・スポーツ部門

永年にわたる体育・スポーツの分野における活動により、特に本県文化の向上発展に著しく寄与したこと

2 推薦書記入にあたっての留意事項

すべての部門について、候補者の業績が本県文化の向上発展にどのように貢献したかが分かるように記入してください。

(1) 学術部門については、研究内容の独自性等が分かるように記入してください。

(2) 技術部門については、発明、研究が産業の発展にどのように貢献したかが分かるように記入してください。

(3) 芸術部門については、芸術性の高さや作品の特徴等が分かるように記入してください。

(4) 文化功労部門については、地域文化に貢献した永年にわたる活動内容等が分かるように記入してください。

(5) 体育・スポーツ部門については、体育・スポーツ分野の永年にわたる指導等の活動内容等が分かるように記入してください。

3 推薦書に添付する資料について

以下のとおり、それぞれの推薦部門に応じて、推薦書に記入した候補者の業績や活動内容を示す資料をできるだけ添付してください。

(1) 各部門共通

候補者の写真（正面上半身）及び ネガ（または電子データ）

業績が掲載された新聞記事、関連誌記事等（外国語論文・資料等は日本語訳を併せて添付してください）

(2) 学術部門・技術部門 推薦する業績に関する論文、特許に関する資料等

(3) 芸術部門 美術展等の入選状況等が分かる資料や作品に関するカラーの図録等

(4) 文化功労部門

推薦する分野における地域文化への貢献が分かる資料（文化団体の会報、記念誌等）等

(5) 体育・スポーツ部門

体育・スポーツに係る指導等の功績が分かる資料等

4 推薦書記入例

別紙のとおり

学術、技術、芸術部門向け（近年の業績を記入）：芸術部門記入例

文化功労、体育・スポーツ向け（永年の業績を記入）：文化功労部門記入例